

香川労働局発表

平成 30 年 11 月 2 日



担
当

香川労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 森脇 忠臣

室長補佐 山下 昌利

【電話】 087-811-8924

【夜間】 087-811-8928

HP : <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

「プラチナくるみん」 認定通知書交付式を行います

香川労働局(局長: かめざわのりこ 亀澤典子)は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を推進している優良な子育てサポート企業として、医療法人社団三和会しおかぜ病院(多度津町)を「プラチナくるみん」認定しました。

認定企業の取組概要は資料 1 のとおりです。

香川労働局では、下記のとおり認定通知書交付式を行います。

【「プラチナくるみん」認定通知書交付式】

日時 : 平成 30 年 11 月 9 日 (金) 14 : 00~

会場 : 高松サンポート合同庁舎北館 401 会議室

(高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎)

※当日、取材を行う場合は事前に雇用環境・均等室宛連絡していただくようお願いします。

資料 1 三和会しおかぜ病院の取組概要

資料 2 香川労働局管内「プラチナくるみん」認定企業一覧

資料 3 くるみん認定 プラチナくるみん認定を目指しましょう!!!

医療法人社団 三和会しおかぜ病院

～平成 30 年 10 月 3 日認定、県内第 4 号～（多度津町）

労働者数：137 人（うち女性 95 人）

業 種：医療、福祉

計画期間：平成 26 年 1 月 1 日～平成 29 年 10 月 31 日



＜両立支援に関する主な取組および実績＞

- ・ 所定外労働の免除制度は子が小学校就学始期まで利用できます。
- ・ 育児休業は1歳1ヶ月まで（正職員以外は1歳まで）取得可能です。
- ・ 子の学校行事等に利用できる育児目的休暇は年5日取得可能です。
- ・ 計画期間中に女性労働者9名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
- ・ 計画期間中に子の看護休暇を取得した男性労働者が2名、育児のための短時間勤務制度を利用した男性労働者が1名いました。

＜働き方の見直しに資する労働条件整備等の取組＞

- ・ 年次有給休暇取得率85%以上を目標に掲げ、繰越分が期限切れを迎える職員への個別通知や経営会議における取得実績の共有などを行い、目標を達成しました。
- ・ 病院の外来診療を予約制とし、業務ローテーション制度を導入することによって所定外労働の削減に取り組みました。
- ・ 管理職手前の職階にある女性労働者を対象に、管理職に必要なマネジメントの能力等付与のための研修の受講を勧奨しています。
- ・ 短時間正職員制度の対象者を拡大しました。
（制度は育児・介護、資格取得、私傷病等で利用可能。育児の場合は、子が18歳になるまで利用可能です。）